

平成24年4月からの通所リハ・短期入所における加算について

介護老人保健施設りんどうの里では、下記のサービスについて届出を行う予定でありますので、居宅サービス計画におかれましては、参考にして頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

【各サービスの体制（群馬県へ届出事項）】 **地域区分：その他**
 （※群馬県への届け出後、承認を得て実施となります。）

通所リハビリテーションサービス

7. 通常規模の事業所
 イ. 介護老人保健施設

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4時間以上～6時間未満	502単位	610単位	717単位	824単位	931単位
6時間以上～8時間未満	671単位	821単位	970単位	1,121単位	1,271単位
入浴介助加算	50単位				
サービス提供体制加算（Ⅰ）	12単位				
通所リハビリマネジメント加算	230単位（月4回以上利用の場合） 新規の場合、開始から1ヶ月以内にリハ計画を策定実施を予定				

リハビリテーション関係加算

個別リハビリ加算	80単位（月13回まで）	
短期集中リハ	短期集中リハ（Ⅰ）	短期集中リハ（Ⅱ）
	120単位 （退院・退所後、又は新たに要介護認定を受けた日1ヶ月以内）	60単位 （退院・退所後、又は新たに要介護認定を受けてから1ヶ月超3ヶ月以内）

※以下は、要件に該当した場合の加算となります。
 要介護4・5の方で要件に該当する場合

重度療養管理加算	100単位
----------	-------

7. 介護予防通所リハビリテーションサービス
 イ. 介護老人保健施設の場合

項目	要支援1	要支援2
<単位数>	2412単位	4828単位
運動機能向上加算	225単位	
サービス提供体制加算（Ⅰ）	48単位	96単位

介護処遇改善加算について
 通所リハビリ（予防を含む）は 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定予定です。

短期入所療養介護サービス

9. 短期入所療養介護サービス

イ 介護老人保健施設 短期入所療養介護（Ⅰ）【従来型老健】

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室型(老健短期 iii)	826単位	874単位	937単位	990単位	1043単位
個室(老健短期 i)	750単位	797単位	860単位	912単位	965単位
リハビリテーション 機能強化加算	30単位				
夜勤職員配置加算	24単位				
サービス提供 体制加算(Ⅱ)	6単位 (平成24年度は従来のⅠからⅡに変更になります)				
認知症ケア加算	76単位				
療養食加算	23単位				
送迎加算	184単位/回				

※以下は、要件に該当した場合の加算となります。
個別リハビリを実施した場合

個別リハビリ加算	240単位
----------	-------

要介護4・5の方で要件に該当する場合

重度療養管理加算	120単位
----------	-------

9. 介護予防 短期入所療養介護サービス

イ. 介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護（Ⅰ）【従来型老健】

項目	要支援1	要支援2
多床室型(iii)	612単位	766単位
個室(i)	576単位	716単位
リハビリテーション 機能強化加算	30単位	
夜勤職員配置加算	24単位	
サービス提供 体制加算(Ⅱ)	6単位 (平成24年度は従来のⅠからⅡに変更になります)	
療養食加算	23単位	
送迎加算	184単位/回	

介護処遇改善加算について

短期入所療養介護（予防を含む）は 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定予定です。

【お問い合わせ先】

介護老人保健施設りんどうの里
電話0279-70-5100(代)
FAX0279-70-5101
<URL> <http://www.rindo.jp>